

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年3月13日(水)			
会議時間	開会	午前10時23分	閉会	午前10時52分
場 所	議員全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 岩 淵 優			
	委員 岡田 もとみ 委員 千田 恭平 委員 千葉 大作			
委員外議員	議長 勝浦 伸行 副議長 千葉 幸男 議員 武田 ユキ子 議員 猪股 晃			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 委 員 小野寺 道 雄			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐 兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員				
本日の会議に 付した事件	議会改革について (1) 議会モニターからの意見の取扱いについて (2) 今後の議会改革の進め方等について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和6年3月13日

(午前10時23分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開会します。

小野寺道雄委員より欠席の旨、届出がありました。

小野寺道雄委員が欠席のため、猪股晃議員が出席しています。

録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

初めに、議会モニターからの意見の取扱いについてを議題といたします。

これにつきましては、広聴広報委員会から当委員会に対し検討するよう依頼があったものであります。

前回の委員会において、正副委員長で対応案をまとめることとしており、本日はその案について提示いたしますので、協議いただきたいと思います。

内容について、事務局より説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記 : 説明いたします。

議会モニターからの意見、提言に対する対応方針でございます。

議会運営、議会改革、傍聴に関する意見、提言でありますことから、議会運営委員会で対応方針を検討いただきたい旨、広聴広報委員会から依頼があったものでございます。

これにつきまして、正副委員長と事務局で対応方針の案とその理由を作成しておりますので御説明いたします。

なお、対応方針の区分ですけれども、資料上段にありますとおり①から④の区分で作成をしております。

初めに、壇上質問と再質問の場所は一緒の場所、自席で行ってはどうかという意見でございます。

一般質問の時間短縮といった趣旨の提言でございます。

これについての対応方針としては、③意見として参考にさせていただくという案でございます。

理由につきましては、右に記載のとおり、会議規則において「発言は、全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。ただし、簡易的な事項その他特に議長が許可したときは、議席又は質問席で発言することができる」と定めておきまして、基本的には議員の発言は壇上で行うこととなっております。

ただ、1回目の質問から当局と対面方式でやっている議会も全国にはありますし、総務省からは一般質問をオンラインで実施することができる旨の見解も示されております、そういったことも承知しているというようなところではあります。

ただ、本市議会では現時点の変更は想定しておりませんので御意見として参考にさせ

ていただきたくという理由でございます。

次に、効率的で緊張感を持った議案審議をされたいといった意見ですけれども、これにつきましても③の区分、御意見として参考にさせていただくという対応案でございます。

理由については、議案は市民の生活に密着した大切な内容であり、効率性の追求以上に、慎重な審議が大切だと認識しているというような理由からこういった対応方針としております。

次に、議会運営のところで、一般質問終了後によかった点、悪かった点を確認し合ったり、お互いのスキルアップにつなげていくための反省会を開催してはどうかという意見でございますけれども、これは①の区分、対応を検討しますという方針案としております。

理由ですけれども、一般質問の通告内容であったり、代表質問の組立てなどについては各会派内で調整しているというようなこと。

それから、終了後には答弁を踏まえた意見共有を行っている会派もあるということでございます。

議員からも一般質問の質を高める議員研修を行ってはどうかという意見もありましたので、スキルアップに向けた取組について検討してまいりたいという理由でございます。

次に、同じ質問はまとめて1人の議員が行ってはどうかという意見ですけれども、これは④の対応が難しいので現状のとおりとさせていただきたいという方針案としております。

理由につきましても、同じ質問であっても議員個々で捉え方や立場の違いがあり、まとめて1人の議員が行うということルール化することは難しい状況だということです。

ただし、一般質問などでは会派内で項目が重ならないように調整をすることとしましたし、前者の質問への答弁で理解した場合は、質問を省略するなどの対応をしているというようなことでございます。

次に、質問内容の取組監視、追跡調査をしてはどうかという意見でございますが、これについては①の対応を検討しますという方針案としております。

理由についてですが、個々の議員活動として、質問内容の追跡というのは行っております。

なお、昨年、政策提言のガイドラインを策定し、政策提言した内容の追跡調査を行うこととしております。

具体的な進め方、どういったものを追跡するかという項目の選定、システムづくりについては、各常任委員会において今後検討をしてまいりますという回答としております。

次に、本会議中、ネットサーフィンいわゆるインターネットの閲覧ですが、ネットサーフィンでもしていると疑ってしまいそうな画面がタブレットに出ていることもあるというような意見ですけれども、これは③の意見として参考にさせていただくということです。

理由についてですが、会議中にタブレットを活用し、審議内容であったり、あるいは専門的な用語に係る情報収集をタブレットを使って行っている場合もあること、ただし、市民の疑惑を招くような行為は慎むよう注意したいということでございます。

次に議会改革の項目について、議会改革の推進をしてほしいという意見ですけれども、これは②の対応済みという対応方針であります。

理由は記載のとおりでございます。

最後、傍聴のところで、傍聴席へメモを書くのに小さなテーブルの設置をしてほしいという意見ですが、これは①の対応を検討しますという方針案としております。

理由については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

委員長：これより質疑及び意見交換を行います。

千葉議員。

千葉議員：意見としてメモを書くのに必要なテーブルを設置してほしいという意見があります。

それで、うちの会派の議員が傍聴をされた方の意見として言われたことがあるということを一昨日に言われました。

その内容は、本会議での答弁において、異常に音が低いというか傍聴席にいたときに低くて聞き取れないと。

それで、耳にイヤホンを入れて聞くという方法もあると言ったのだけれども、それよりもやはり本人の生の声が聞きたいという要望がありました。

特に、個人名を申し上げますと市長の答弁の内容が聞きづらいと。

これは、前から言われていることだけれども、改めてそういう話が出ましたので、議会の関係者において、一応答弁がよく分かるようなそういうマイクの使い方などもきちんと市長に話をされて、口の前にマイクが来るような、そういう状況にして対応するのが望ましいのではないかと。

このように意見として言われましたので、改めて私のほうでお願いを申し上げたいと思います。

委員長：ただいまの件について、先ほど事務局からマイクの使い方について説明があったように、今後、そういったマイクの使い方をぜひ各議員に伝えていただいて、当局のほうにもお話ししていただいて、そのことによって音が大きく出ますので、その辺は当局側にもお話ししていくということにしたいと思っておりますので、話し方を何とかしろと言ってもなかなか難しいところがありますので、いずれマイクで拾えるようお願いしたいということで周知していきたいと思っております。

ここで、特に委員外議員からの発言を許したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、委員外議員の発言を受けます。

武田議員。

武田議員：確認ですけれども、このように整理をしていただいたということですが、この整理の

過程で①から④まで振り分けたと、このことについてどういう形というか、例えば対象者は全議員だと思いますが、傍聴者のこういった御意見等を知らしめて、それであなたならばどう思いますかと①から④までのところに記述をして、それをデータとしてまとめたものの最たるものがここに提案として出されたのか、その過程について不案内なのでお聞きしたいと思います。

委員長：まず、広聴広報委員会から議会モニターの方々の御意見をいただきました。

その意見の中身については、各常任委員会に関する事、それから議会運営委員会に関する事に分けていただいて、それで広聴広報委員会から議会改革に関する意見についてはこういうものが議会モニターからありましたと。

これについて議会運営委員会ではどのように議会モニターに御説明しますかということで、この意見、提言、要望等の項目が出されました。

これについて、前回の委員会で、正副委員長でこの意見についての回答の案を作成することについてお諮りして、よろしいということを確認して、正副委員長のほうでこの御意見等については、このように考えますとまとめたものを今日初めて皆さんにお示ししていますので、この内容について皆さんに御審議いただきたいということです。

武田議員。

武田議員：様々こういった市民と議員の懇談会も含めてですが、以前は議会改革というところで束ねることになっていたということでもあります。

そして、その束ね役のところでは広聴広報委員会に市民と議員の懇談会を振ったと。

振った結果が全て返ってこなくて、今度は振った先の広聴広報委員会では各常任委員会に振っていくという、そのことについて私はおかしいというように思っています。

そもそも、根っこは議会改革ですから、広聴広報で振り分けたにしても振り分けずにしても、全て上がってきたものは議会改革に上がってきて振り分けていくのは議会改革をするのではないかという思いが一つあります。

そもそも根っこは議会改革。

市民と議員の懇談会は広聴広報委員会で行ってくださいと振っただけの案件ですから、元はここなのだ。

その次に、ここに来たときに、特にこれは大事だと、これは全議員にも関わりある一般質問であるとか何とかという議会そのもののことであります。

自分たちのことですから、そのもののことであります。

自分たちのことですから対外的に市民のことではないということから、このことについては1、2、3と振り分ける前に、こういうようなものを全議員にこういう形で振り分けてほしいというようなものを全議員から出させるべきだと、そういう手順を踏まなければ、なかなか改革は議員それぞれの意向が反映されないものにつながる危機を感じております。

このやり方については、これでいいかどうか私とすればちょっと問題があるのではないかと御意見を申し上げておきたいと思います。

委員長：武田議員に申し上げておきますけれども、これは議会モニターからの意見です。

議会改革に対する市民と議員の懇談会でなくて、議会モニターをお願いしている方々の意見が今日示している内容です。

あくまでも、その中で議会運営委員会のほうにこういった意見があったのですけれどもいかがですかと来たものですから、全体の議会改革ということではなくて、議会モニターの意見に対する回答ですので、その辺の御理解をいただきたいと思います。

武田議員。

武田議員：議会モニターもそうしましょう、こうしましょうというようなものは私がこの議会改革には入っておりませんでした、議会改革の流れで、そういったことに取り組みましたと、根っこは議会改革なのです。

そして、広聴広報委員会のほうに、こういった市民の意向もあるということで、では取り決めましょうという流れですから、ここが根っこなのです。

その根っこを無視して次から次へと枝葉から情報を勝手に出していくというのは収拾がつかなくなるということを申し上げています。

委員長：いずれ、今までやってきた議会改革については、その都度、皆さんには資料を全部出して皆さんの御理解を得ながら進めてきたつもりでありますので、今日のこの議会モニターの設置については皆さんから御理解いただいて設置になったと。

議会モニターの方々の意見等の集約については、広聴広報委員会のほうでやっていただいたと。

その中身でこういうものが今日示したようなものが議会運営に関する事なので、回答を求められたものですから、このようにまとめたということですので、今までやってきた議会改革そのものについても、各議員には御了解をいただいているものと私は考えております。

武田議員。

武田議員：そうすると、もう元手が分からなくなってどこから発信したのかということが分からなくなってしまいます。

だから、私はいつもそのことに危機を感じているところで、あらゆるものがそういうことで、これってどこから発信して何だっけというような話になります。

委員長のほうにお話を申し上げたいのは、今日、結論を出せるものではないと思いますが、今後、やはりこういう議員それぞれに関わるもの、他の常任委員会は相手方があったり市民があったり、当局があったりというものでありますが、このものは議員全てに関わりを持つものなのです。

そういったことから、議員一人一人から意見が反映されるような仕組みでやってもらいたいということを申し上げておきたいと思いますが、私が何度も申し上げていることが今、議会改革でいろいろなものに取り組んでいる根っこの根っこですから、全てはそこからフィールドバックさせて、ここからまた情報を発信していきなり何なりということを繰り返していかなければ、かなり混沌としたものになるのではないかと思います。

私は思いますから、どこかでそのような話もできるように御配慮いただければと思います。

今日はこれで終わりでいいです。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ以上で意見交換を終わります。

それでは、議会モニターからの意見への対応については正副委員長で調整した案を基に、ただいま皆様方からいただいた意見等も含めまして広聴広報委員会に報告したいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

なお、広聴広報委員会への報告について、文言の調整、整理については、正副委員長に御一任願いたいと思います。

以上で議会モニターからの意見の取扱いについての協議を終わります。

次に、今後の議会改革の進め方等についてを議題とします。

今年度の取組実績、協議中の項目、次年度の検討項目について、改めて確認したいと思います。

内容について、事務局より説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：それでは、議会改革の今後の進め方等について説明いたします。

まず、1の令和5年度の取組実績、決定済み、実施済み事項でございますが、①政策検討会議の設置、②政策提言手法、ガイドラインの作成、③常任委員会単位の代表質問につきましては、昨年10月に議会運営委員会の中で政策提言等の実施に関する指針を定めて、その中に盛り込んでいるということでございます。

それから、④議員年金（厚生年金）の意見書提出、これにつきましては昨年9月通常会議で意見書を議決し、関係機関に提出をしたところでございます。

次に、2番の現在協議継続中の項目でございますが、①歳入予算・決算に係る審査手法について、それから②の一般質問（時間制限、重複回避等）につきましては、各党派等内の検討結果を議会運営委員会で確認をしているところでございます。

ただし、意見が分かれていますので、慎重な検討が必要なため結論は急がないことにしており、今通常会議におきましてはこれまでどおりということで実施をしているところでございます。

3の次年度以降の検討、取組項目というところで、これは昨年6月時点で各党派から

出されたものを取りまとめた案でございます。

①の政務活動費、これは増額してはどうかという方向で検討項目になります。

②の各種委員会、予算・決算審査分科会のウェブ配信、いわゆるインターネットでの中継、録画配信ということになります。

それから、③の議会からの監査委員の選出、④予算・決算常任委員会の設置でございますが、これは昨年6月時点で令和6年度以降に検討するという事で定めた項目でございます。

資料の説明は以上でございます。

委員長：質疑、意見交換を行います。

ここで、特に委員外議員からの発言を許したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、委員外議員の発言を受けます。

武田議員。

武田議員：これからのことですけれども、先ほど、議会の傍聴者からのお話とかも含めますが、一般質問の質というものを高めるというのはどういうことを言っているのか私には理解できていないところがありますが、言うなれば、事例を1つ挙げると、決議まで議会でやったものに対して、さらにまたそれは問題ではないかというようなことが、近々の間で一般質問として議員の御意見が出てきたりとかとしていますし、それから、私自身が経験したことは、例えば各常任委員会で当局から説明等をいただきますと、そういったものは傍聴可能だと言いながら全て傍聴することは難しいというような中で、委員会の議題については私どもも承知できますが、その中でどのような話がなされたかというようなものについての要点なり何なりを全議員に知らしめていただかないと、その内容が分からない中で、言うなれば同じ議会の中にも、常任委員会にいないからそのことが分からないので一般質問で聞いて、常任委員会ではそんなことはとくにみんな知っているはずだというみたいな認識でお聞きしているのではないかというような案件があるわけです。

ですので、各常任委員会で当局からの所管の事務事業等についての説明があった場合に、議事録まで載せるというのは事務局のかなりの負担になると思いますが、要点をお知らせして、この議会改革については要点を全議員が開示できるようになっているので、そのような状況なりをつくるのが、まずは一般質問の質を高めていくことの一例になるかというように思いますので、そういった取組をお願いしてみたいと思います。

委員長：今の御意見について皆さんのほうで何か御発言はございませんか。

基本的には、常任委員会で議論されたことについては、会派の常任委員の方々から会派へ戻ってその内容をお知らせしているという部分があると思いますけれども、武田議員は1人ですので、総務の常任委員会以外の常任委員会の内容が分からないということ

だと思えるのですけれども、各常任委員会で議論した資料はタブレットにその都度入れてもらっていますので、それを確認していただくということになるのかとは思えるのですけれども。

武田議員。

武田議員：各会派でも今議員数が少なくなりましたから、常任委員会にそんな入っていない会派もあると思いますし、様々の案件については分かります。

説明資料で事業がこうだあだということまでは分かります。

その中で、どういうやり取りがあったのかということが大事なわけです。

そういったものを聞き及んだ中で、それを土台にして問題提起なり、提案なりというものにつながるということですから、特にどういうやり取りがあったのかというところについても常任委員会の資料に掲載していただければいいということをお願いしました。

委員長：常任委員会での内容についての議事録的なものは、例えば、予算、決算の分科会は議事録が全部出ていますけれども、それ以外の各常任委員会での協議については事務局のほうで作成していますけれども、時間がかかりますので御了解いただきたい、御理解いただきたいと思います。

武田議員。

武田議員：長くさせて申し訳ございません。

実は一関テレビに入っただいて、議会を中継していただいておりますが、画面が固定してしまっているということです。

いつか一関テレビのニュースの番組をつくるために、あらゆる角度から議員の姿なり当局の姿を映したということがありました。

ところがそれは1回限りで恐らく没にされたのだらうと思うのですが、私は緊張感を持った議会というようなものについて、よく同僚議員からは傍聴席に傍聴者が来ると緊張するというような話がございますが、されば、やはりランダムに少しお金がかかっても画面をもう少し自由度を高くして、国会並みにまでいかななくても、ああいうやり方をすることが、より議員の活動内容が分かっているのではないかと私は提案をしたいと思えます。

委員長：武田議員の御意見ということで伺っておきます。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑意見交換を終わります。

それでは、今後の議会改革の進め方については、ただいまのとおり今後進めていきたいと思えます。

さよう進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。
以上で今後の進め方についての協議を終わります。
次にその他に入ります。
委員の皆様、ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。
なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日、連絡をいたしますので、よろしく申し上げます。
以上で本日の委員会を終了します。
お疲れさまでした。

(午前10時52分 終了)